

事 務 連 絡
令和 6 年 1 月 1 5 日

会 員 各 位

熊本市歯科医師会
(社保委員会扱い)

「酸素の購入価格」届け出期限のお知らせ

吸入鎮静法等で使用した酸素を保険請求する保険医療機関は、酸素の購入価格を九州厚生局長に毎年届け出る必要があります。今回、令和 6 年度分(令和 5 年 1 月～令和 5 年 12 月購入分)の提出期限が、令和 6 年 2 月 1 5 日 (木) となっております。

届出書は裏面にも記載してありますが、九州厚生局のホームページに掲載してありますので、ホームページから令和 6 年度版をダウンロードしていただきますようお願いいたします。

<九州厚生局熊本事務所ホームページ> <http://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kyushu/>

→ 保険医療機関、保険医等 → 保険医療機関・保険薬局の方へ → 届出様式等「酸素の購入価格の届出」

※「(別紙様式 2 5) 酸素の購入価格に関する届出書」の記載上の注意事項等も掲載してありますので、御参照ください。

・平成 30 年 1 月 1 日から令和元年 9 月 30 日までの間に購入したものについては、実際に購入した対価に 108 分の 110 を乗じて得た額の 1 円未満の端数を四捨五入した額となります。

<提出先> ※ 郵送で提出してください

九州厚生局熊本事務所

〒862-0971 熊本市中央区大江 3-1-53 熊本第二合同庁舎 4F

<提出期限> 令和 6 年 2 月 1 5 日 (木)